

平成 30 年度

三次元流動及び食物連鎖が再現可能な東京湾海域環境予測モデルの構築
に関する研究委託

仕様書

平成 30 年 5 月

国土交通省関東地方整備局

1. 業務目的

本業務は、生物が共生可能な港湾構造物の整備の効果や浅場修復等による環境への配慮の効果を把握・予測することを目的として、東京湾における三次元流動及び食物連鎖を再現し、海域環境に大きな影響を及ぼす赤潮及び青潮の発生の予測が可能な海域環境影響に係る予測モデルの構築に関する検討を行うものである。

2. 実施期間

契約締結日から平成31年3月25日までとする。

3. 業務内容

業務名称	単位	数量	適要
三次元流動及び食物連鎖が再現可能な東京湾海域環境予測モデルの構築に関する検討			
・海域環境予測モデルの構築に必要となる栄養塩負荷量の算定	式	1	
・HFレーダーによる表層流データの活用方法の検討	式	1	
・東京湾内の海域環境データの活用方法の検討	式	1	
・海域環境予測モデルの構築及び再現性の検証	式	1	
業務完成図書	式	1	

4. 支給材料及び貸与物件

4-1 支給材料なし

4-2 貸与物件なし

5. 業務仕様

5-1 三次元流動及び食物連鎖が再現可能な東京湾海域環境予測モデルの構築に関する検討

東京湾において、生物が共生可能な港湾構造物の整備の効果や浅場修復等による環境への配慮の効果を把握・予測することを目的として、底層からの湧昇流など三次元流動及び海域での食物連鎖を再現することにより、赤潮及び青潮の発生の予測が可能な海域環境予測モデルの構築に向け、以下の検討を行う。

- (1) 海域環境予測モデルの構築に必要となる栄養塩負荷量の算定
- (2) HFレーダーによる表層流データの活用方法の検討
- (3) 東京湾内の海域環境データの活用方法の検討
- (4) 海域環境予測モデルの構築及び再現性の検証

6. 成果物

6-1 業務完成図書

本業務における業務完成図書は、電子納品によるものとする。

- (1) 電子納品とは、仕様書（発注図面含む）、業務計画書、報告書、納品図面、写真、測定データ等全ての最終成果（以下「業務完成図書」という。）を「土木設計業務等の電子納品要領（案）」（以下「要領」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて電子データで作成し納品するものである。なお、電子化の対象書類及び書面における署名又は押印の取り扱いについては、担当者と協議のうえ決定する。また、電子納品の運用にあたっては、「地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン（案）【業務編】」を参考にする。
- (2) 「業務完成図書」は、「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R 又は DVD-R）で 2 部提出しなければならない。なお、「要領」に記載がない項目の電子化及び BD-R の提出については、担当者と協議のうえ決定する。
- (3) 「紙」による報告書は、製本 6 部（概要版 3 部、詳細版 3 部）とする。なお、報告書製本の体裁は簡易製本の A4 判とし、図面は縮小 A3 判折込を標準とする。
- (4) 図面は、「CAD 図面作成要領（案）」及び「CAD 製図基準（案）」に基づいて作成しなければならない。
- (5) 仕様書及び発注図面の電子データは発注者が提供する。

6-2 提出先

横浜市神奈川区橋本町 2-1-4
国土交通省関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所

7. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. 支払い方法

支払いについては、精算払又は概算払とする。
ただし、概算払については、会計法第 22 条、予算決算及び会計令第 58 条による協議が整った場合に限る。

9. その他

本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、委託者と協議するものとする。

以上